

## iFreePlus 米国配当王(年4回決算型)

追加型投信／海外／株式  
 信託期間：2023年5月24日から無期限  
 決算日：毎年2,5,8,11月の各23日（休業日の場合翌営業日）  
 基準日：2024年11月29日  
 回次コード：3491  
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 《基準価額・純資産の推移》

2024年11月29日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 12,328 円 |
| 純資産総額 | 21億円     |

## 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    |
|------|---------|
| 1ヶ月間 | +2.4 %  |
| 3ヶ月間 | +7.4 %  |
| 6ヶ月間 | +9.2 %  |
| 1年間  | +21.9 % |
| 3年間  | -----   |
| 5年間  | -----   |
| 年初来  | +18.7 % |
| 設定来  | +27.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (23/08) | 10円 |
| 第2期 (23/11) | 60円 |
| 第3期 (24/02) | 60円 |
| 第4期 (24/05) | 80円 |
| 第5期 (24/08) | 60円 |
| 第6期 (24/11) | 75円 |

設定来：345円

## 《主要な資産の状況》

| 資産別構成       |  | 銘柄数 | 比率     |
|-------------|--|-----|--------|
| 外国株式        |  | 47  | 95.2%  |
| 外国リート       |  | 1   | 2.1%   |
| コール・ローン、その他 |  |     | 2.7%   |
| 合計          |  | 48  | 100.0% |

| 通貨別構成 |  | 通貨 | 合計100.0%<br>比率 |
|-------|--|----|----------------|
| 米ドル   |  |    | 99.0%          |
| 日本円   |  |    | 1.0%           |

## 国・地域別構成 合計97.3%

| 国・地域名 | 比率    |
|-------|-------|
| アメリカ  | 97.3% |

## 株式 業種別構成 合計95.2%

| 業種名        | 比率    |
|------------|-------|
| 生活必需品      | 26.4% |
| 資本財・サービス   | 22.2% |
| 公益事業       | 14.2% |
| 素材         | 10.1% |
| ヘルスケア      | 8.1%  |
| 金融         | 8.1%  |
| 一般消費財・サービス | 6.1%  |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※業種名は、原則としてS&amp;PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合は投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 組入上位10銘柄紹介

### 銘柄名

### 銘柄紹介

|                           |  |
|---------------------------|--|
| TARGET CORP               | 1902年に設立された総合ディスカウントストアの運営会社で、ミネソタ州に本社を置いています。同社は全米で運営している1,900以上の実店舗で、生鮮食品、乳製品、冷凍品など、幅広い品ぞろえの一般商品や食品を販売するほか、オンラインビジネスも運営しています。また利益率の高いプライベート・ブランドも積極的に展開しています。  |
| FEDERAL REALTY INVS TRUST | 1962年に設立された不動産投資信託(REIT)で、小売需要が供給を上回るコミュニティーへの投資を通じて、長期的かつ持続可能な成長を実現することを使命としています。ワシントン D.C.からボストン、サンフランシスコ、ロサンゼルスまで、主に沿岸部の主要市場に位置する、質の高い商業施設の所有、運営、再開発を行っています。  |
| ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO | 1902年に設立された世界最大級の農産物加工・食品原料メーカーで、イリノイ州に本社を置いています。同社は200カ国以上で農業サプライチェーンを展開しており、小麦粉、油、甘味料などの主食から、植物由来の肉や乳製品などの革新的な代替食品まで、幅広い食品・飲料を提供しています。   |
| ABBVIE INC                | 2013年にABBOTT LABORATORIESから分社化した世界的な研究開発型のバイオ医薬品企業で、イリノイ州に本社を置いています。同社は免疫学、血液腫瘍学、神経科学、美容学、眼科医療にまたがる製品ポートフォリオを有しており、卸売業者、販売業者、政府機関、医療施設などに世界各地で直接販売されています。米国は同社にとって最大の市場であり、総売上高の半分以上を占めています。   |
| HORMEL FOODS CORP         | 1891年に設立された食品加工メーカーで、ミネソタ州に本社を置いています。高品質のブランド食品および食肉製品をはじめ広範囲な調理済み食品を、世界80カ国以上に製造・販売している世界的なブランド食品会社で、総売上高の大部分は米国内事業によるものです。   |
| ABBOTT LABORATORIES       | 1888年に設立されたヘルスケア製品メーカーで、イリノイ州に本社を置いています。医薬品、診断薬、栄養剤、医療機器の4つの事業セグメントで事業を展開し、多様な製品の研究、開発、製造、販売およびサービスを幅広く手掛けています。  |
| LEGGETT & PLATT INC       | 1883年に設立された技術製品メーカーで、ミズーリ州を拠点としています。寝具製品、専門製品、家具・フローリング・織維製品の3つのセグメントで事業を展開しており、エンジニアリング部品および製品の設計、製造、販売を世界中で行っている総合メーカーです。  |
| WALMART INC               | 1969年に設立された世界最大のスーパーマーケットチェーンで、アーカンソー州に本社を置いています。特売期間を設げず、年間を通じて低価格で販売する価格戦略(Everyday Low Price)を掲げ、それと同時に物流管理、コスト削減などを推し進めることで、世界最大の売り上げを誇る企業となりました。世界各国で事業を展開しています。  |
| JOHNSON & JOHNSON         | 1885年に設立されたヘルスケア製品メーカーで、ニュージャージー州に本社を置いています。2023年にはんそこうや風邪薬などの数多くのトップブランドを持つコンシューマー・ヘルス事業をスピンオフ(分離・独立)し、医療用医薬品事業と医療機器事業に集中して事業展開をしています。イノベーティブ・メディシン部門は免疫学や腫瘍学などの医薬品を提供し、メドテック部門は整形外科や視覚ケアの製品を提供しています。世界中に60以上の製造施設を持ち、売上の半分以上を米国内から得ています。 |
| BLACK HILLS CORP          | 1941年に設立されたエネルギー事業会社で、サウスダコタ州に本社を置いています。同社は電気事業とガス事業の2つのセグメントで、主に米国中西部で事業を展開しています。2018年に石油事業から撤退し、中核となる公益事業に注力してからは、コモディティー市場の影響を受けにくくなり、公益企業としては力強い成長を遂げています。   |

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## 【市場動向】

### 米国株式市場は上昇しました。

大統領選等を控え下落して始まりましたが、大統領・議会選挙でトリプルレッドが確実となる中、トランプ減税等への期待から株価は大きく上昇しました。その後は輸入関税引き上げ等がはらむインフレ再燃リスクを懸念し、軟調に推移した局面もありましたが、次期財務長官に財政赤字削減を主張するベッセント氏が指名されると、次期政権への安心感から月後半にかけて上昇しました。

### 為替市場では、円高米ドル安となりました。

米ドル円は、おおむね米国金利の動きに連れる展開となりました。また、日銀総裁が利上げを継続する方針を示したこと、円高米ドル安材料となりました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

主に米国株式市場要因で、基準価額が上昇しました。個別銘柄では、第4四半期決算において市場予想を上回る業績と見通しを発表したEMERSON ELECTRICと、第3四半期決算において市場予想を上回る一株利益を発表したCOMMERCE BANCSHARES INCなどがプラス要因となりました。その一方で、第3四半期決算において増収減益を発表し一株利益が市場予想を下回ったTARGET CORPと、統合失調症薬の治験失敗を公表したABBVIE INCなどがマイナス要因になりました。

## 【今後の展望・運用方針】

### 市場展望

米国株式市場は、先行きの世界経済・金融市場は良くも悪くもトランプ次期政権の政策次第だと言え、現時点での合理的な予測は困難です。インフレを争点にして選挙戦に勝ったトランプ氏が、インフレを再燃させるような政策を100%公約通りに実施するとは考えにくく、金利高止まりを警戒しつつも、基本的には前回の政権時同様、トリプルレッドの下で減税が立法化されていく過程を好感し、上昇基調を維持すると想定します。

為替市場は、日米における金融政策の方向性の違いから、米ドルは対円で緩やかな下落を見込みます。ただし、日米ともに金融引き締め・緩和のペースや終着点が不透明なことから、経済指標やそれを受けた織り込みの変化には注視が必要とみています。

### 運用方針

当ファンドは、米国の株式等の中から、50年以上連續で増配している「配当王銘柄」に着目し、継続的に増配を行う企業の株式等に投資をすることで、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。引き続き、継続的に増配を行う企業の株式等の中から、流動性や財務健全性を考慮し、ポートフォリオを構築します。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。

・毎年 2、5、8、11 月の各 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 価格変動リスク・信用リスク<br>株価の変動    | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク<br>リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。                          |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。               |
| カントリー・リスク                 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                |
| その他                       | 解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。  |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## «ファンドの費用»

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                   |   |  |
|---------------------|-----------------------------------|---|--|
|                     | 料率等                               | 費用の内容   |  |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | —   |  |
| 信託財産留保額             | ありません。                            | —   |  |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                   |   |  |
|                     | 料率等                               | 費用の内容   |  |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 年率0.286%<br>(税抜0.26%)             | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |  |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社<br>販売会社<br>受託会社              | 年率0.14%<br>年率0.10%<br>年率0.02%   | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。<br>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。<br>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 |
| その他の費用・手数料          | (注2)                              | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |  |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に進行われます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

## 《お申込みメモ》

|                    |   |
|--------------------|---|
| 購入単位               | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位   |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）  |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。   |
| 換金単位               | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。   |
| 申込受付中止日            | <p>① ニューヨーク証券取引所の休業日</p> <p>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日</p> <p>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。</p>  |
| 申込締切時間             | <p>(2024 年 11 月 4 日まで)</p> <p>午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）</p> <p>(2024 年 11 月 5 日以降)</p> <p>原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）</p> <p>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。</p>                         |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。   |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。   |
| 繰上償還               | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合</li><li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li><li>・やむを得ない事情が発生したとき</li></ul>        |
| 収益分配               | 年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。   |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

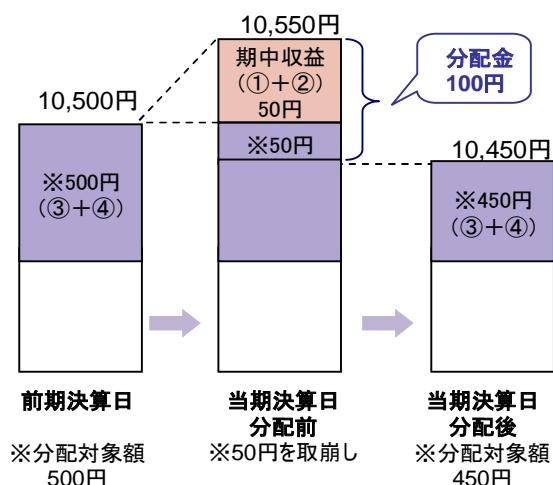
投資信託で分配金が支払われるイメージ



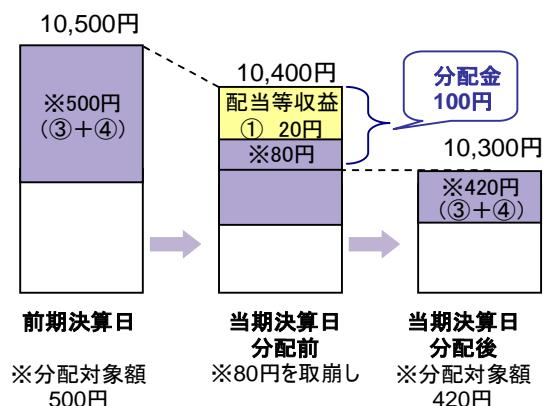
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



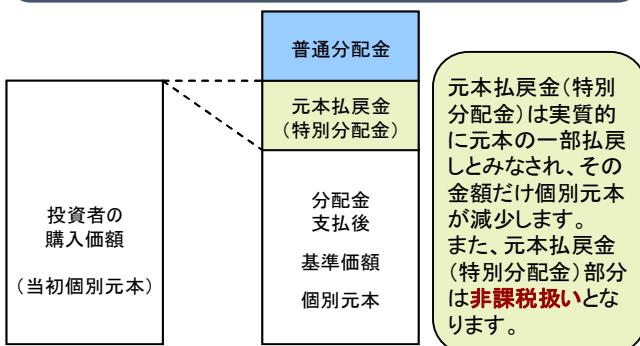
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



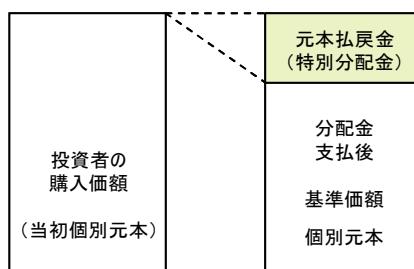
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

## iFreePlus 米国配当王（年4回決算型）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>(金融商品取引業者名)             |          | 登録番号             | 加入協会        |                         |                         |                            |
|--|----------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|  |          |                  | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○           |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○           | ○                       |                         |                            |
| ソニー銀行株式会社                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○           | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○           | ○                       |                         | ○                          |
| auカブコム証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○           | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○           | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○           |                         | ○                       |                            |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問い合わせ下さい。